

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2013-114048(P2013-114048A)

【公開日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2011-260415(P2011-260415)

【国際特許分類】

G 02 F 1/167 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/167

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月7日(2014.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一方が透光性を有する一対の基板間に封入され、種類毎に電界に応じて移動するために必要な閾値電圧がそれぞれ異なると共に、互いに異なる色に着色された複数種類の着色粒子を含み、画像情報に基づいて画像を表示する画像表示媒体の前記一対の基板間に電圧を印加する電圧印加手段と、

最後に表示した画像情報に基づいて前記着色粒子が前記一対の基板のうちどの基板に存在するかを種類毎に識別し、前記着色粒子が前記一対の基板の双方に存在する場合に、一方の基板に存在する着色粒子の種類のどの閾値電圧よりも絶対値で小さくかつ他方の基板側へ力が作用する向きの電圧を印加するように、前記電圧印加手段を制御する制御手段と、

を備えた画像表示媒体駆動装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記着色粒子が前記一対の基板のうち一方の基板だけに存在する場合に、該基板側へ力が作用する向きの電圧を印加するように、前記電圧印加手段を制御する請求項1に記載の画像表示媒体駆動装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記一対の基板のうち一方の基板に存在する着色粒子のどの閾値電圧よりも絶対値で小さく且つ他方の基板側へ力が作用する向きの電圧と、前記他方の基板に存在する着色粒子のどの閾値電圧よりも絶対値で小さく且つ前記一方の基板側へ力が作用する向きの電圧とを印加するように、前記電圧印加手段を制御する請求項1に記載の画像表示媒体駆動装置。

【請求項4】

少なくとも一方が透光性を有する一対の基板間に封入され、電界に応じて移動するために必要な閾値電圧がそれぞれ異なると共に、互いに異なる色に着色された複数種類の着色粒子を含む画像表示媒体と、

請求項1～3の何れか1項に記載の画像表示媒体駆動装置と、

を備えた画像表示装置。

【請求項5】

コンピュータを、請求項1～3の何れか1項に記載の画像表示媒体駆動装置の前記制御

手段として機能させるための画像表示媒体駆動プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1に記載の画像表示媒体駆動装置は、少なくとも一方が透光性を有する一対の基板間に封入され、種類毎に電界に応じて移動するために必要な閾値電圧がそれぞれ異なると共に、互いに異なる色に着色された複数種類の着色粒子を含み、画像情報に基づいて画像を表示する画像表示媒体の前記一対の基板間に電圧を印加する電圧印加手段と、最後に表示した画像情報に基づいて前記着色粒子が前記一対の基板のうちどの基板に存在するかを種類毎に識別し、前記着色粒子が前記一対の基板の双方に存在する場合に、一方の基板に存在する着色粒子の種類のどの閾値電圧よりも絶対値で小さくかつ他方の基板側へ力が作用する向きの電圧を印加するように、前記電圧印加手段を制御する制御手段と、を備えることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記制御手段は、前記一対の基板のうち一方の基板に存在する着色粒子のどの閾値電圧よりも絶対値で小さく且つ他方の基板側へ力が作用する向きの電圧と、前記他方の基板に存在する着色粒子のどの閾値電圧よりも絶対値で小さく且つ前記一方の基板側へ力が作用する向きの電圧とを印加するように、前記電圧印加手段を制御することを特徴としている。